

参考様式第 16 号

盛土規制法に基づく規制行為判定フロー

下記のフローに従い、規制対象又は規制対象外かどうか確認をしてください。

土地の形状の変更（盛土・切土）がある	<input type="checkbox"/> いいえ	（□に✓をつけてください。）
<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> はい	
公共施設用地で行われる工事である※ <sup>1</sup>	<input type="checkbox"/> いいえ	
災害の発生のおそれがないと認められる工事である※ <sup>2</sup> （省令第8条第9号を除く）	<input type="checkbox"/> はい	
<input type="checkbox"/> いいえ		
次の①～⑤に該当する土地の形質の変更がある	上段：宅地造成等工事規制区域 下段：特定盛土等規制区域	はい
①盛土で高さ { 1 m超 2 m超 } の崖を生じる (          m)		<input type="checkbox"/>
②切土で高さ { 2 m超 5 m超 } の崖を生じる (          m)		<input type="checkbox"/>
③盛土と切土を同時に行い、高さ { 2 m超 5 m超 } の崖を生じる (①、②を除く) (          m)		<input type="checkbox"/>
④盛土で高さが { 2 m超 5 m超 } となる (①、③を除く) (          m)		<input type="checkbox"/>
⑤盛土又は切土をする土地の面積が { 500 m <sup>2</sup> 超 3,000 m <sup>2</sup> 超 } となる (①～④を除く) ※30センチを超えないものを除く (          m <sup>2</sup> )		<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> ①～④に該当	<input type="checkbox"/> ⑤に該当	<input type="checkbox"/> いいえ
規則で定める次の値 (①～③) 全てを満たす		はい
①盛土又は切土をする前後の地盤面の標高の差が1mを超えない		<input type="checkbox"/>
②盛土又は切土をする土地の勾配が1/10 (5.7度) 以下である		<input type="checkbox"/>
③盛土又は切土をする土地の面積が3,000m <sup>2</sup> を超えない		<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> いいえ		<input type="checkbox"/> はい
規制対象（手続き要） <input type="checkbox"/>		規制対象外（手続き不要） <input type="checkbox"/>
開発許可を受ける場合は盛土規制法の許可を受けたとみなされます※ <sup>3</sup> 。 開発許可後、盛土規制法に基づく手続き（標識の掲示及び着手届、また必要に応じて中間検査・定期報告）を行ってください。		計画が変更され、規制対象行為が生じる場合は、別途盛土規制法に基づく許可申請を行ってください。また、特定盛土等規制区域の場合、届出が必要な場合があります※ <sup>4</sup> 。

※1： 公共施設用地については、手引き1編（PⅡ-12）を参照すること。

※2： 災害の発生のおそれがないと認められる工事については、手引き1編（PⅡ-12、13）を参照すること。

※3： 開発許可申請においては、開発行為許可申請書「開発行為の概要 9その他の必要な事項」の欄に、「宅地造成及び特定盛土等規制法許可」と記載すること。

※4： 宅地造成等工事規制区域内の規制対象規模に相当する工事については、届出が必要です。手引き1編（PⅡ-10、11）を参照すること。